

高齢者福祉のしおり

令和6(2024)年度



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市



ごあいさつ



川崎市長 福田紀彦

私は、川崎を「最幸のまち」にすることをめざし、市政運営の基本のひとつとして「安心のふるさとづくり」を掲げています。それは、高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりなど、市民の暮らしを支える、温かく成熟したまちをつくることです。

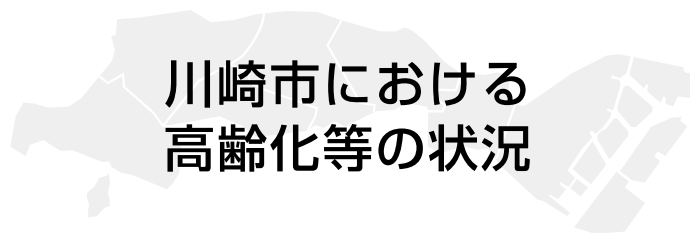
本市は大都市の中では平均年齢が若い都市ですが、年少人口は既に減少過程に移行しており、令和 7 年には生産年齢人口も同じく減少に移行し、令和 5 年 10 月 1 日現在で 20.6%の高齢化率は、令和 7 年には 21.3%に達し、超高齢社会が到来すると推計されます。さらに、令和 32 年まで高齢者人口は伸び続けるなど、今後も医療や介護などのケアを必要とされる方が増えることが予測されます。

このような状況の中、誰もが住み慣れた地域で自分らしく住み続けられるように、さまざまな人や団体など、社会資源のつながりによって地域力を高める仕組みが地域包括ケアシステムであります。このシステムの構築、進化を着実に進めることこそが 10 年、20 年先の本市にとって最も重要だと考えており、その取組により一層注力してまいります。

令和 6 年度は、介護保険制度において、3 年に 1 度の介護報酬等改定の年であり、また、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 か年の高齢者施策の総合計画である「第 9 期かわさきいきいき長寿プラン（第 9 期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」が前期計画から移行する初年度にあたります。

変化する介護保険制度をはじめ、様々なサービスをご利用される際に、この冊子がお役に立てれば幸いです。

令和 6 年 7 月



川崎市における 高齢化等の状況

川崎市の65歳以上の高齢者数は、介護保険制度のはじまった平成12(2000)年10月1日当時154,704人で、総人口に占める割合(高齢化率)は、12.4%でした。これが令和5年10月1日現在では、317,678人で高齢化率は、20.6%となり、今後も高齢化が進んでいくものと想定されます。

●川崎市の高齢者人口 (令和5年10月1日現在)

	総人口	65歳以上	高齢化率	要支援以上高齢者数	全高齢者に対する割合
全 市	1,545,604	317,678	20.55%	61,262	19.28%
川 崎 区	231,030	51,835	22.44%	11,030	21.28%
幸 区	172,021	37,341	21.71%	7,458	19.97%
中 原 区	266,655	41,684	15.63%	7,743	18.58%
高 津 区	234,839	45,678	19.45%	8,905	19.50%
宮 前 区	235,002	51,402	21.87%	9,459	18.40%
多 摩 区	225,380	44,801	19.88%	8,501	18.98%
麻 生 区	180,677	44,937	24.87%	8,166	18.17%

※この高齢者人口は、総務省が公表した「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」による年齢別人口を基数として、住民基本台帳の年齢別移動人口を増減して推計したものです。

※国の高齢化率29.1% 国の総人口12,434万人

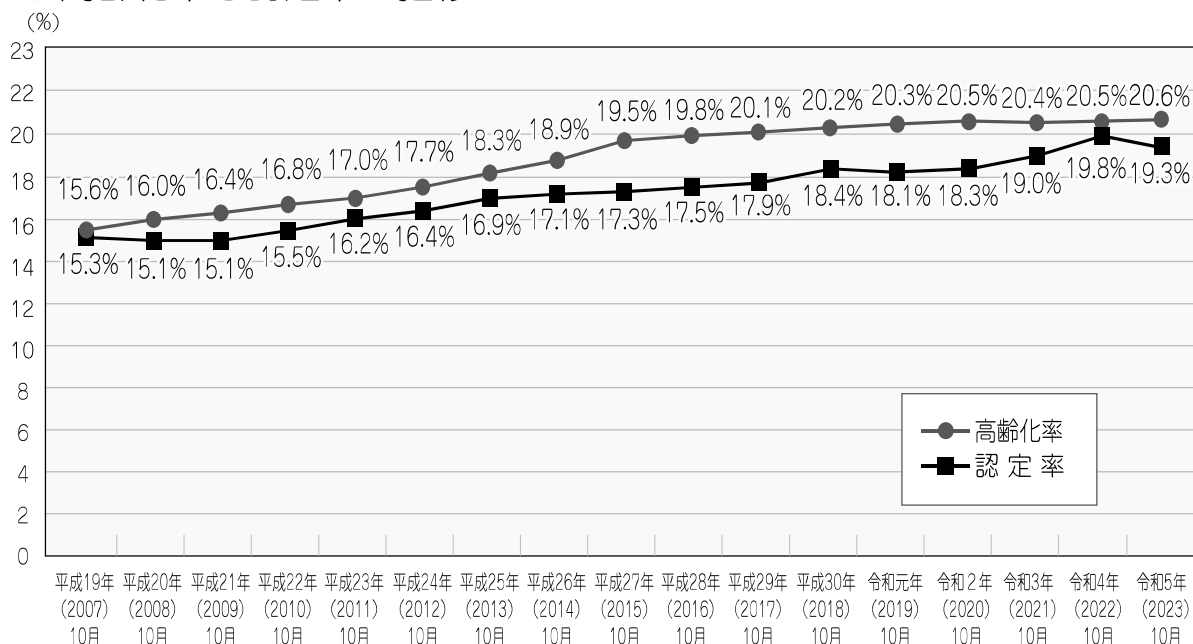
※国の65歳以上人口3,622万人(男1,571万人・女2,051万人)(令和5年10月1日総務省統計局)

※平均寿命 男81.05歳 女87.09歳(令和4年簡易生命表 厚生労働省人口動態・保健社会統計室)

※第1号被保険者とは、65歳以上の本市の介護保険の被保険者です。住所地特例等により65歳以上人口とは数値が異なります。

※認定率とは、第1号被保険者数に占める要介護・要支援認定者数の割合のことです。

●高齢化率と認定率の推移



もくじ

地域包括ケアシステムとは	4
--------------	---

1 かわさきいきいき長寿プラン	6
------------------------	---

2 相談したいとき	
------------------	--

区役所・支所・地区健康福祉ステーション	8
地域包括支援センター	8
まちかど介護相談窓口	11
介護サービス相談員派遣事業	11
相続・遺言・成年後見などに関する相談	11
特殊詐欺にご注意を！	11
川崎市聴覚障害者情報文化センター	12
川崎市視覚障害者情報文化センター	12
その他 掲載しているおもな相談窓口	12

3 介護保険	
---------------	--

介護保険制度とは	13
被保険者の資格要件、取得・喪失時期	13
介護保険被保険者証について	14
介護保険負担割合証について	15
介護保険料について	16
保険料の減免制度について	18
介護保険料を滞納してしまった場合	17
サービスを利用するまでの流れ	20
要介護認定について	22
サービスの利用上限	23
サービス利用に係る費用の負担	24
サービスの種類と標準的料金表	
（1）在宅サービス	24
（2）居宅介護支援	28
（3）施設サービス	29
（4）地域密着型サービス	30
（5）介護予防サービス	32
（6）介護予防支援	34
（7）地域密着型介護予防サービス	35
（8）介護予防・生活支援サービス事業	36
介護サービス情報の公表について	37
かわさき健幸福寿プロジェクトについて	38
利用料の減免制度等	39
交通事故等（第三者行為）による介護保険サービスの利用について	44
苦情や不服の申立てと審査	44
マイナンバー制度開始に伴う本人確認にご協力ください	44

4 介護予防事業	
-----------------	--

一般介護予防事業	45
啓発イベント等の実施	45
ふれあい活動支援事業	45

5 高齢者在宅生活支援サービス	
------------------------	--

①介護支援サービス	
紙おむつ給付事業	46
寝具乾燥事業	46
高齢者住宅改造費助成事業	47
養護老人緊急一時入所事業	47
高齢者等短期入所ベッド確保事業	48
あんしん見守り一時入院事業	48
②ひとり暮らし支援サービス	
緊急通報システム事業	49
日常生活用具給付事業	50
③生活支援サービス	
高齢者外出支援サービス事業	51
訪問理美容サービス事業	51
ふれあい収集	51
家具転倒防止金具の取り付け事業	52
木造建築物耐震対策事業	52
災害時要援護者避難支援制度	53
災害時緊急連絡カード	53
歯科診療	53
上下水道基本料金の減免	53
民間等配食事業者の紹介	53

6 認知症の方等への支援サービス	
-------------------------	--

認知症の悩み相談	54
認知症等行方不明SOSネットワーク事業	54
認知症の方等が起こす事故を補償する保険への加入について	54
川崎市あんしんセンター	55
川崎市成年後見支援センター	55
川崎市認知症疾患医療センター	55
高齢者精神保健相談クリニック	56
認知症訪問支援事業	56
若年性認知症の方への支援サービス等について	56

7 高齢者の住まい	
------------------	--

①住宅	
高齢者向け住宅	58

市営住宅への優遇入居制度	60
川崎市居住支援制度	60
すまいの相談窓口	60

②施設サービス

特別養護老人ホーム	61
養護老人ホーム	61
軽費老人ホーム	61

8 生涯現役支援サービス

シニアパワーアップの推進	62
老人クラブ育成事業	63
老人福祉普及事業	63
敬老祝事業	64
高齢者外出支援乗車事業	65
敬老入浴事業	65
かわさき福寿手帳の発行	66
老人いこいの家（いこいの家）	66
生涯学習プラザにおける「シニア向け無料開放デー」	67
「KOSUGI iHUG（コスギアイハグ）」における シニア向け無料開放デー	67
老人福祉センター（いきいきセンター）	67
職業紹介等	68

9 健康増進事業

健康診査	69
がん検診	69
骨粗しょう症検診	69
歯周疾患検診	70
健康教育	70
健康相談	70
訪問指導	70

10 医療と健康

医療保険制度	71
老人緊急一時資金貸付	71
訪問看護ステーション	71
インフルエンザ予防接種の公費負担制度	71
新型コロナウイルス感染症予防接種の公費 負担制度	72
高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の公費負担制度	73
結核の予防のため、年に1度は胸部X線検査を 受けましょう	73

11 年金・手当・税金の控除・選挙

基礎年金	74
老齢福祉年金	74
寡婦年金	74
死亡一時金	75
特別障害給付金	75
特別障害者手当	75
外国人高齢者福祉手当	77
税金の控除	77
選挙における各種投票制度	79

12 (福)川崎市社会福祉協議会

地域福祉の推進	81
川崎市福祉人材バンクの運営	81
総合研修センターの運営	81
川崎市あんしんセンターの運営	82
川崎市未来あんしんサポート事業（終活支援事業）	82
地域福祉情報バンクの運営	82

13 施設一覧

市役所・区役所（代表番号）	83
(福)川崎市社会福祉協議会	83
福祉パル・区社会福祉協議会	83
川崎市あんしんセンター	84
総合研修センター	84
川崎市老人福祉施設事業協会	84
聴覚・視覚障害者関係施設	84
老人福祉センター（いきいきセンター）	84
老人いこいの家（いこいの家）	85
民間老人いこいの家	86
障害者相談支援センター	87
総合リハビリテーション推進センター（専門相談機関）	88

巻末

何歳からでもフレイル予防	89
川崎市が推進する「ウェルフェアイノベーション」の取組	90
「ウェルフェアイノベーション」かわさき基準(KIS)認証事業	91
災害時緊急連絡カード（記入例）	92
災害時緊急連絡カード	93
新型コロナウイルス感染症対策	94

地域包括ケアシステムとは・・・？

- 地域の実情に応じて、『医療・介護・福祉・予防・住まい・生活支援』等が切れ目なく一体的に提供される体制のことです。
- これを実現するためには、自分自身のケア（自助）、みんなの支え合い（互助）、社会保険制度（共助）、行政サービス（公助）による取組が必要です。
- こうした取組は、住民をはじめ、事業者や町内会・自治会などの地縁組織、ボランティア団体、行政などが、一体となって、地域全体で推進していくことが重要です。

地域包括ケアシステムイメージ図



みまもり
近所の助け合い



生きがいづくり・健康づくり・介護予防 など



ボランティア活動
町内会・自治会の活動
など

互助

近隣住民や
ボランティア団体の
助け合い

自助

一人ひとりの取組

共助

介護保険制度や
医療保険制度



医療サービスの提供

公助

社会福祉などの
行政サービス



法制度に基づく支援
地域づくり支援
地域マネジメント
など

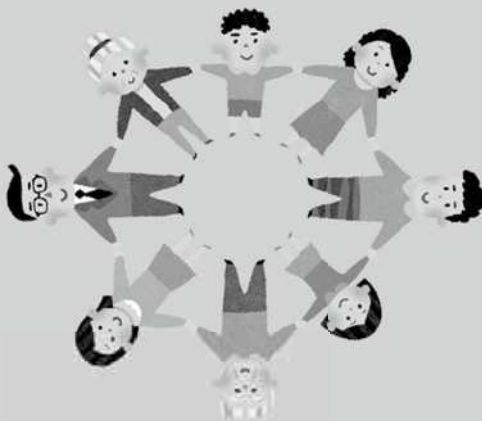


介護サービスの提供

など

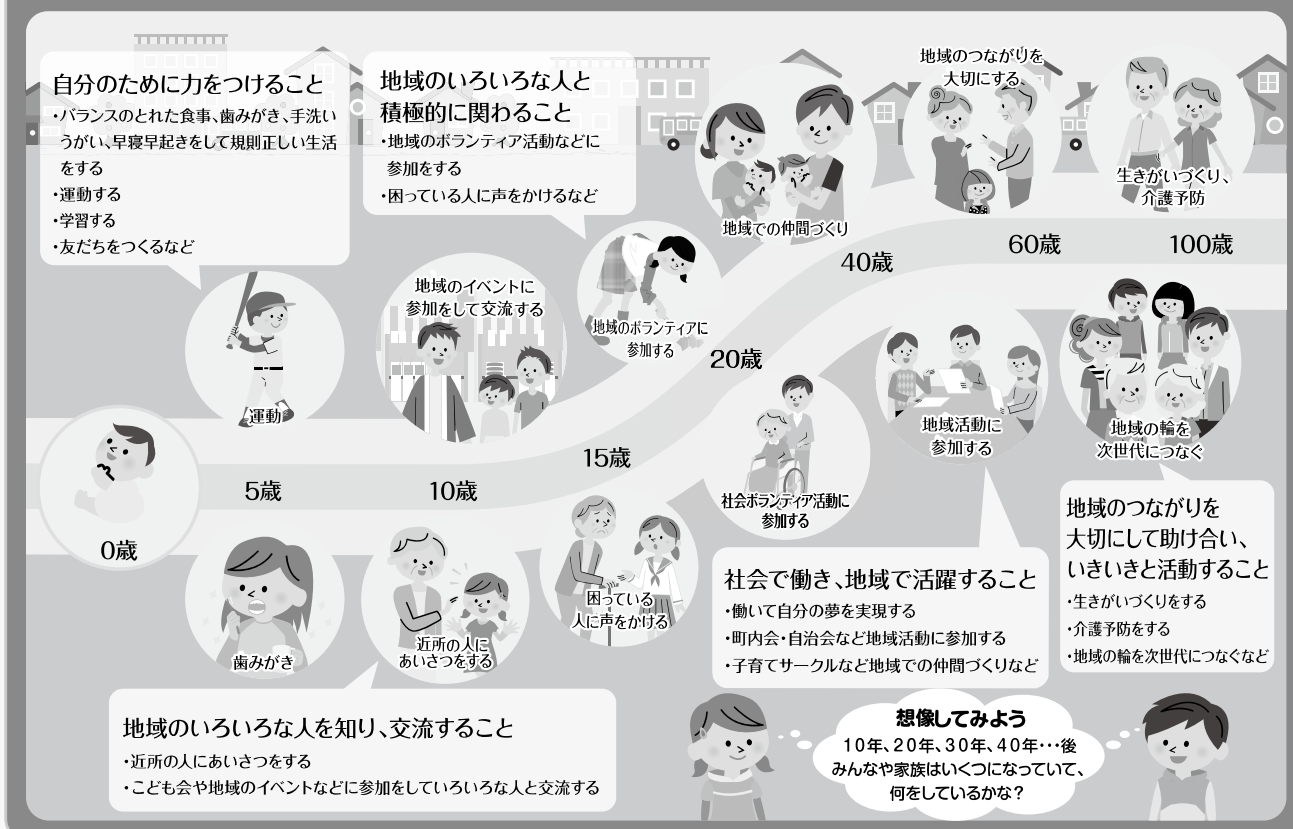
川崎市の目指す地域包括ケアシステム…

川崎市では、高齢者、障害者、
子ども、子育て中の親、
現時点でケアの必要がない方など、
全ての地域住民を
対象とした地域包括ケアシステム
の構築を進めています。



いろいろあるね！自分たちにできること

地域包括ケアシステムの構築には、
地域住民の取組の一つ一つが大変重要です。
幼少期から高齢期までの間に地域で出来ることは何か
この機会に考えてみませんか。



川崎市の地域包括ケアシステムに関する様々な情報を発信します。

- 川崎市における地域包括ケアシステムに関する取組を知る
- 医療・介護・福祉に関するイベント情報を知る
- 普段の生活の中にある身近な地域包括ケアシステムを知る

地ケア

検索

